

建産連 ニュース

'18/7
No. 157



「写真提供：桶川市総務部」

表紙の写真：

(上の写真)「窓口業務を集中させた2階ロビー専用のコンシェルジュデスク」

(中の写真)「ユニバーサルレイアウトを採用した執務室」

(下の写真)「新市庁舎全景(北側より)」

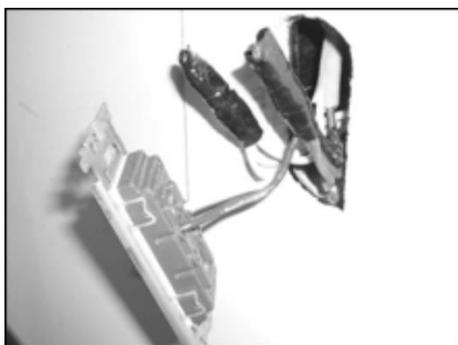
【お詫びと訂正】

「建産連ニュース」第157号（2018年7月25日発行）埼玉県総合技術センター様にご執筆いただきました記事において誤りがありました。読者の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますと共に、下記のように訂正いたします。

・訂正箇所

「建産連ニュース」第157号、8ページ下段の写真2枚

誤)



①配筋探査状況



②耐圧試験状況

正)



①配筋探査状況



②耐圧試験状況

建産連ニュース・目次

表紙写真

桶川市 - 新庁舎写真

◆巻頭言	
協会活動への思い(斎藤恵介)	2
◆行政情報	
1. 建設工事の品質の確保・向上を目指して	3
2. 路面下空洞調査の実施について	9
3. 7月は「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の重点取組期間です	13
◆県内プロジェクト紹介	
1. 草加柿木地区における「エントリー & オーダーメイド」方式による産業団地の整備について	18
2. 深谷市役所新庁舎の建設について	20
◆告知板	
1. 埼玉県総合評価方式活用ガイドラインの改定について	22
◆担い手確保・育成コーナー	
1. 地域連携ネットワークによる県土づくりの担い手確保・育成事業への取組について(平成29年度)	23
2. 工業高校卒業生の就職動向について	25
3. ものづくり大学卒業生の就職動向について	26
4. 第18回卒業設計コンクール展開催	27
5. ドローン体験研修会(第1回)の開催結果について	31
6. ワンポイント講座(総合評価方式・工事成績評定点のポイントアップ)	33
7. ワンポイント講座(ものづくり大学から)	35
8. 講習会のご案内	36
◆県内経済の動き	
1. 県内の公共工事等の動き(平成29年度)	37
◆会員だより	
1. 会員からのお知らせ	39
2. 連合会日誌	39
3. 総会の結果について	40
◆編集後記	43

巻頭言

協会活動への思い



一般社団法人さいたま市建設業協会会長
齋藤 恵介

オリンピック・パラリンピック、サッカーワールドカップなど、色々なスポーツが世界を熱くし、人間の運動能力には限界が無いのではないかと思わせるほど、未知なるものを感じています。

これら祭典の舞台となる、都市、そして競技施設の完成度には、建設業から見ても目を見張るものがあり、かつて子供たちが描いた未来都市の絵は、すでに夢から現実のものになっていると実感しております。

さて日本では、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、建設需要が東京へと集中し、人件費、資材とも高騰が続き、地域建設業としては依然として厳しい環境に置かれております。加えて皆様もご存じの通り、日本の15歳から64歳までの生産年齢人口が、20年後には現在の約80%まで落ち込むと推計されております。業界では、後継者の確保が喫緊の課題となっている中、国が進める働き方改革においても、建設業の労働力確保を見据えるなど、労働環境整備の取り組みが加速しております。

しかし、一般的な業界と比べ、建設業界の働き方改革の基本となるべく、週休2日制の確保につきましては、まだまだ多くの課題が残されております。

当協会では、地域建設業の団体として、これらの問題についてさいたま市との連携のもと、アンケート調査の実施に加え、意見交換会を行うなど、課題解決に向け積極的に取り組んでいるところです。

話が戻り恐縮ですが、当協会はこれまで任意団体として活動を行ってまいりましたが、平成30年4月2日に一般社団法人としての法人格を取得し、新たなスタートを切りました。今まで以上に建設業を取り巻く課題解決に取り組んでいくとともに、地域建設業の発展と、社会貢献、環境問題などの公的使命を果たすため、さらなる努力が求められているものと思われまます。

特に災害時には、さいたま市との防災協定を基本に、協会ではさいたま市主催の防災訓練への参加はもとより、災害発生を想定した市内パトロールの実施により連絡網の確認を行うなど、常に地域の安全安心を見守ることで、市民から信頼される企業を目指してまいりたいと考えております。

建産連会員各位皆様方の益々のご発展をお祈り申し上げますとともに、私共協会に対しさらなるご尽力をお願い申し上げ、結びの言葉とさせていただきます。

建設工事の品質の確保・向上を目指して ～不可視部分のより良い施工管理 パート2～

埼玉県総合技術センター

私たち、公共事業に従事する者は、発注者も受注者も県民の安心安全な社会生活と社会経済活動を支えていることに変わりありません。

とりわけ品質の良い社会資本（工事目的物）は、受注者の絶え間ない努力と取組によって支えられています。

品質の確保・向上においては、完成後に見えなくなってしまう「不可視部分」での確実な施工とその記録が極めて重要です。

当センターでは埼玉県建設工事検査要綱に基づき、完成検査に加え中間検査時に不可視部分を重点的に検査しており、特に規模の大きい工事では中間検査を複数回実施しています。

昨年は本誌同月号において「不可視部分のより良い施工管理」と題していくつかの事例を紹介させていただきました。

現在、不可視部分については確実な施工と記録、監督員立ち合いによる確認など、少しずつ改善されてきておりますが、いまだに不可視部分での書類や写真による確認が徹底されていないケースも見受けられます。

本稿では、前半で平成29年度の検査実施状況及び成績評定点、後半では昨年に引き続き「不可視部分のより良い施工管理」“パート2”として施工管理のポイントを紹介しますので参考にしてください。

1. 建設工事検査実施状況

平成29年度に工事検査員が実施した検査件数は、表1のとおりです。

表1 工事検査員が実施した検査件数 平成29年度

区分	中間	完成	計(件)
土木	493	572	1,065
森づくり	47	52	99
農村整備	112	57	169
建築	107	109	216
設備	291	207	498
計	1,050	997	2,047

注：工事検査員(兼務を含む)が実施したものの。既成部分検査は中間検査に含む。

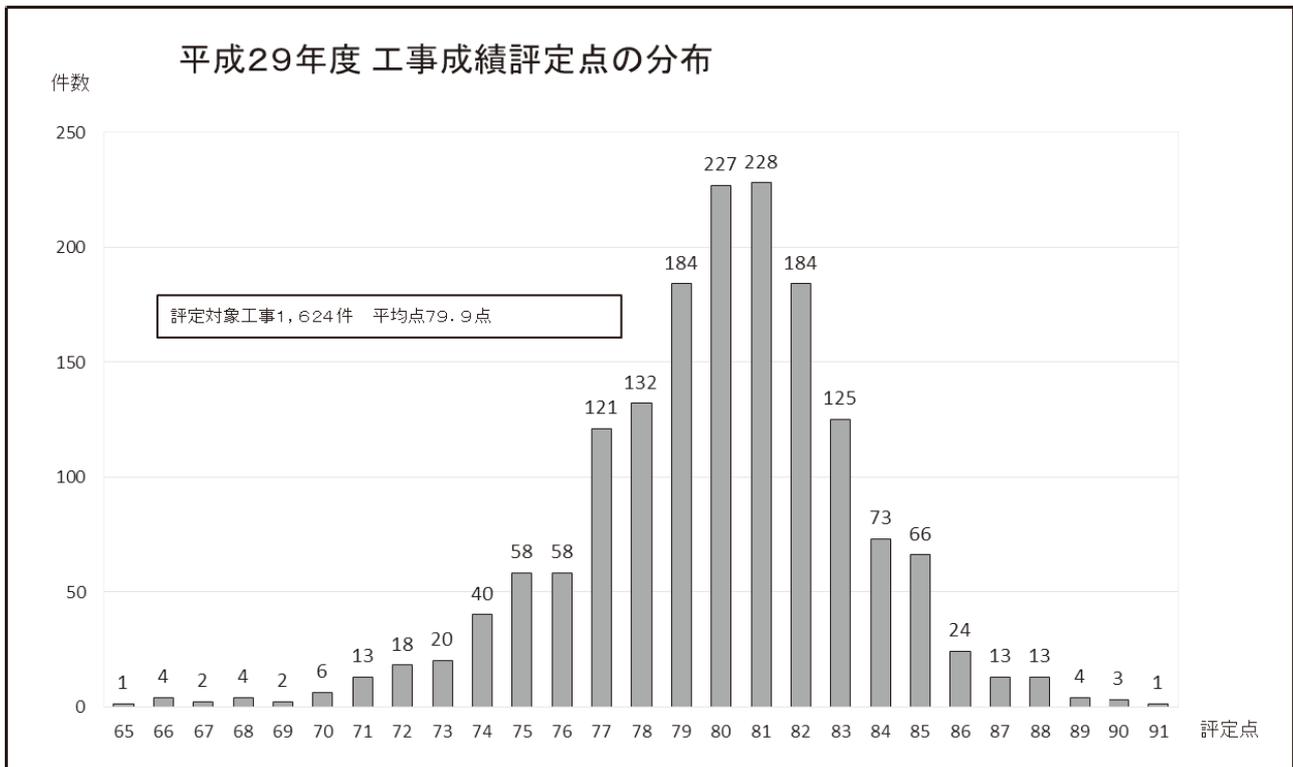
2. 工事成績評定点平均

埼玉県発注の建設工事のうち、評価対象工事の平均評定点は以下のとおりです。

業種別 平均評定点 (平成29年度完成工事)

業種	評価対象工事件数	平均評定点
土木	606	80.2
建築	133	79.3
とび	104	80.1
電気	187	78.9
管	97	79.6
鋼構造物	10	81.1
ほ装	252	81.2
塗装	40	78.2
機械	126	79.1
造園	16	78.4
水道	5	81.6
その他(消防・通信・防水)	48	78.3
計	1,624	79.9

※「埼玉県業者情報管理システムH29年度成績分布表」を集計(平成30年5月23日時点)



3. 主な工種における不可視部分のより良い施工管理のポイント

不可視部分は中間検査や段階確認で確認していますが全てを確認することは難しいため、完成検査時に写真で不可視部分の施工が適正であることが明確に確認又は判定できなければなりません。

高い精度で施工されているとともに、そのことがしっかり確認できるよう、写真や書類等を整備しておくことが成績評定点のアップにつながります。ここでは、平成29年度に掲載できなかった中から皆様に注意していただきたい工種について施工管理のポイントを紹介します。

1) 土木・農林工事

【橋りょう補修等】

落橋防止装置の施工にあたり、ブラケット等設置のため、アンカーボルト孔の削孔長及びアンカーボルト定着長を確保するとともに、写真で確認できるよう書類等を整備することが重要です。

- ①このため、はじめにアンカーボルトの削孔長を確認し記録します。なお、削孔は既設構造物の鉄筋と干渉しない位置に行う必要があります。
- ②アンカーボルト設置後は、まず超音波等の測定器によりアンカーボルト長を確認し記録します。測定前には測定器の校正（キャリブレーション）をしっかりと行ってください。
- ③最後に構造物表面からアンカーボルトの突出長を計測し、アンカーボルト定着長を確認します（定着長＝ボルト長－突出長）。

なお、アンカーボルト設置後に引抜試験を実施する場合は、万が一、定着力が弱く引抜力に耐えられないことも想定し、計測者に危険がないよう試験機の前面で測定しないよう注意してください。以下の①から③については検査時の確認に必要となりますので必ず撮影してください。



①削孔長測定



②超音波測定キャリブレーション



③アンカーボルト定着長確認



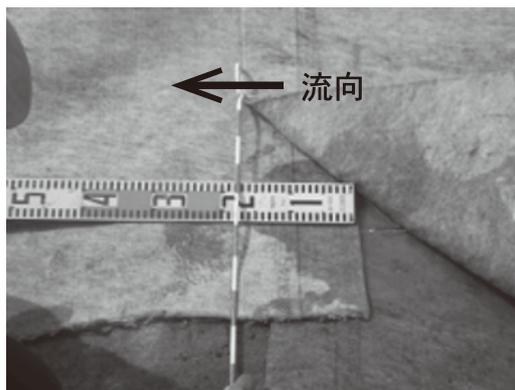
引張試験では計測者の安全を確保願います

【かごマット工】

- ①施工にあたり、法面が計画勾配どおりに平滑に切土されている状況を記録することが必要です。
この状況が確認できる写真が撮られていないケースが見受けられます。吸出防止設置、かごマット敷設等の施工しやすさにも影響するので仕上がりの確認をお願いします。
- ②吸出防止材の重ね合わせ部では必要な重ね合わせ幅（15 cm が標準）が確保され、流水によるめくり上がり防止のため、上流側のシートが上側になるように重ねていることが確認できることが必要です。また、河川の線形を考慮し、重ね合わせ幅が不足しないよう計画し、施工の上、必ず写真を撮ってください。



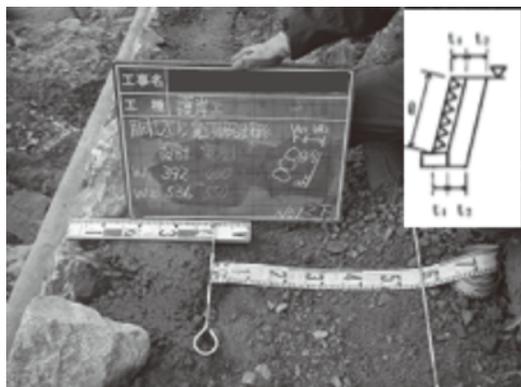
①法面整形



②吸出防止材重ね合わせ確認

【石・ブロック積（張）工】

- ①出来形管理基準において、石・ブロック積（張）厚さ t_1 と裏込厚さ t_2 が定められており、上端部及び下端部の2箇所を測定する必要があります。このとき下端部の写真を撮っていないことが見受けられますので撮り忘れのないようお願いします。また、埋戻しを行うと法長の出来形が確認できなくなるので、基礎天端高から埋戻し後も確認できる一定の位置にマーキングし、確認できるようにしてください。
- ②胴込めコンクリート、裏込めコンクリート、裏込め材が空隙なく施工されているか確認する必要があります。写真で確認できると評価の対象となります。



①胴込め厚、裏込め厚確認



②胴込め打設状況

2) 建築工事

【防水工事】（シーリング）

外部に面するシーリング材は、標準仕様書の中で、特記のない場合は、原則、簡易接着試験を行うことになっています。これは、同じ種類のシーリング材であっても、製造所ごとにその組成が異なっており、被着体との組合せによっては、接着性能に問題を起こす場合があるからです。

工事現場では、撮り忘れることが多く、写真確認ができないことがありますので注意してください。



被着体で作った試験片



引張り状況

（シーリング材が凝集破壊すれば合格）

【金属・内装工事】

建築基準法では、避難・防火規定の中で「防火区画」・「界壁」といった特殊な間仕切り壁を要求する場合があります。これらの間仕切り壁は天井裏（又は小屋裏）まで隙間なく設けなければなりません。天井が仕上がると確認できなくなる部分でもあります。

設計図書等で指定された場合には、材料の寸法・厚さ・ピッチ等のほか、防火区画や界壁がわかるような工事途中での工程写真を撮っておく必要があります。



小屋裏まで軽鉄壁下地を施工



小屋裏まで隙間なく施工

3) 設備工事

【電気設備工事】

- ①コンセント位置ボックスの内部結線状況を撮影したものです。端末処理や接続状況を撮影し、適正に施工されていることを確認記録する必要があります。
- ②キュービクル内における配線端子の締め付け確認状況です。配線を接続し、再度締め付けてマークを付けます。通電する前に行う作業です。



①コンセント位置ボックス内の電線接続状況



②キュービクル内の締め付けチェック

【機械設備工事】

- ①外壁面などにアンカーを打ち込む際は、事前に配筋探査を行い、確実に実施したことを記録に残す必要があります。
- ②耐圧試験は、圧力計と時計を同時に撮影し、適正に試験が行われたことを確認記録する必要があります。



①配筋探査状況



②耐圧試験状況

路面下空洞調査の実施について

埼玉県県土整備部 道路環境課

1. はじめに

近年、都市部を中心として、道路の下という目視できない地下空間にあるインフラ設備（管路など）の老朽化等を起因とした空洞（図－1 参照）により、交通荷重等の影響から、その上の道路に突然陥没が生じる事例が数多く報告されている。

また、首都直下地震のような大地震が発生した場合には、地盤がゆるむことでそれらの空洞が急激に拡大し、道路が陥没することにより道路が閉塞してしまう場合がある。その際には、緊急車両等の通行を妨げ、災害に対する初期対応や人命救助等に遅れが生じてしまう懸念がある。

国土交通省道路局の調べ¹⁾によると、平成28年度に発生した道路の陥没発生件数は直轄国道、都道府県道、市町村道を合計して12,334件となっており、そのうち、道路側溝などの道路施設を要因とする陥没が5,830件（47%）、下水道などの道路占用物件が要因の陥没が2,872件（23%）、原因が特定できないものが2,429件（20%）となっている。

本県が管理する道路の陥没は、当課が把握しているもので、平成28年度に8件、平成29年度には9件発生しているが、幸いにも大きな人身被害には至っていない。写真－1は平成16年に飯能寄居線（飯能市宮沢地内）で発生した路面下の管路の老朽化を起因とした道路陥没の事例である。



写真－1 道路陥没の発生事例(県道飯能寄居線)



図－1 空洞発生のメカニズム

このように、突然発生する道路の陥没は、人命に関わるような重大事故につながる危険性があるため、道路管理者として自動車や自転車、歩行者などの道路利用者の安全・安心、円滑な交通を確保する責務を果たすには、道路下にある空洞を検知し、道路陥没に対する予防措置を積極的に講じることが必要である。

本稿では、道路陥没の予防措置のツールとして全国で実施されている路面下空洞調査について、本県における取組を紹介する。

2. 路面下空洞調査について

道路パトロールなどの目視による路面の点検では、その下にある空洞の発生状況を把握することは困難であることから、地中レーダー技術を用いた路面下空洞探査車やハンディ型地中レーダー探査による調査が、国や地方自治体で進められている。

本県においては、平成26年度までは路面下空洞を起因とした道路陥没が発生した箇所に関して、その前後区間にて路面下空洞調査を実施し、陥没の原因である空洞の広がりを確認するという事後保全の調査として利用していた。平成27年度からは、前述の道路陥没発生箇所周辺の調査に加えて、試行的調査として重要な路線を選定して先行的に調査している。

本県で実施している代表的な路面下空洞調査の調査手順を図-2に示す。

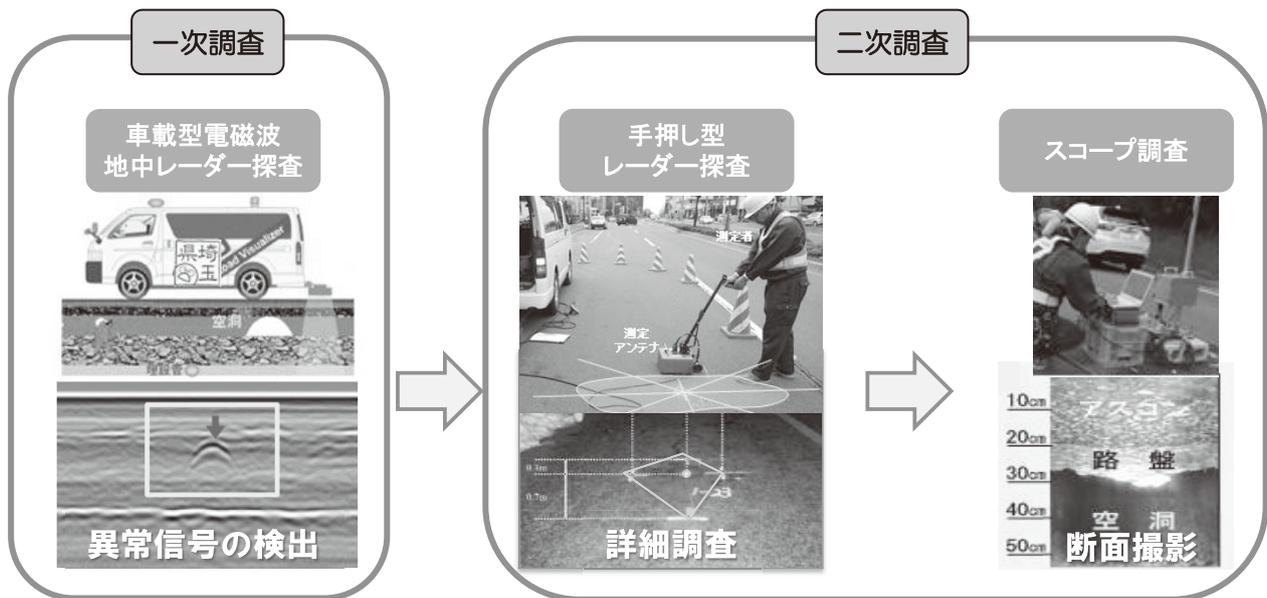


図-2 路面下空洞調査の手順

一次調査の実施前に調査対象路線の現地踏査を実施し、起終点や幅員、調査の支障箇所、路面下の道路占用物などを確認する。

一次調査では、車載型電磁波地中レーダーを搭載した路面下空洞探査車を走行させ、連続的に路面下のデータを取得するとともに、調査位置を確定するため、前方・左右の周辺映像を記録する。なお、一次調査は探査車を走行させながら実施するため、交通規制を伴わずに調査することが可能である。

取得したデータを解析することにより異常信号箇所を抽出し、空洞の可能性の有無、異常箇所の位置、

空洞の深度や広がりから路面陥没の可能性を評価²⁾する。その結果により、二次調査実施箇所を決定する。

二次調査では、一次調査で決定した調査箇所において、ハンディ型地中レーダ機器を使用し、異常信号箇所の空洞の可能性をより詳細に把握して再評価するとともに、その位置と範囲を特定する。また、一次調査と同様に、再度、路面陥没の可能性を評価²⁾する。その後、再評価により空洞の可能性を有すると判断した箇所について、スコープ調査を実施する。スコープ調査では、当該箇所の舗装をコアカッター（小口径ボーリングマシン）により削孔し、孔壁断面撮影装置（特殊孔内カメラ）を用いて、空洞の有無と路面下の状況（舗装厚、空洞の発生深度、空洞厚等）を確認する。なお、二次調査はハンディ型地中レーダ機器による調査や、削孔後のスコープ調査を実施するため、一般的に交通規制を伴う。

スコープ調査によって発見された空洞については、路面陥没の可能性評価結果などを参考に修繕を行い、道路陥没に対する予防保全を促進する。

3. 調査対象路線の選定

本県の管理道路の総延長は約2,800 kmであり、全ての路線を調査するには、多大な費用と時間を要する。このため、路面下の空洞を起因とした道路陥没に対し、効果的な未然防止対策を講じられるよう、優先的、先行的に調査する路線を定め、その調査や修繕に必要な予算を確保し、着実に路面下空洞調査を実施することが重要である。

道路は、日常時における道路利用者の円滑な交通を確保する役割に加え、首都直下地震のような災害時においても、迅速な人命救助、緊急物資輸送等の震災初期活動を確保する重要な役割も担うものである。

こうしたことから、本県では、優先的に調査を実施する路線の条件を以下のとおり定めた。

- ① 東京湾北部地震により震度5強以上の大きな揺れが想定される地域³⁾が集中している首都圏中央連絡自動車道（圏央道）以南であること（図-3参照）
- ② 緊急輸送道路に指定されている路線であること

①、②の条件に該当する路線は県内で66路線あり、延長471 km、通過する市町村は28市6町となる。



図-3 東京湾北部地震による想定震度分布³⁾

4. 調査計画

本県では平成30年度予算の未来への提案事業（新規および革新的なリニューアル事業）として、選定した全ての調査対象路線について、平成30年度より5か年で路面下空洞調査を実施する埼玉県路面下空洞調査第1次5か年計画（表－1参照）を策定した。

今後は計画のとおり順次調査を実施していくとともに、その調査結果より、今回の調査対象路線以外の調査の必要性や適正な実施頻度などについて検討を進めていく。

表－1 埼玉県路面下空洞調査 第1次5か年計画(平成30年度～34年度)

調査年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	計
調査路線	足立川口線 ほか 8路線	所沢堀兼 狭山線ほか 22路線	日高川島線 ほか 20路線	川越栗橋線 ほか 8路線	国道122号 ほか 14路線	計66路線 ^{※1}
路線延長	62km	95km	97km	83km	82km	419km ^{※2}

※1 同一路線を複数年で実施する路線があるため、各年度の路線数の合計とはならない。

※2 平成27年度～29年度に実施した試行的調査の調査済み延長52kmを除いている。

5. おわりに

突然発生する道路陥没による重大事故を防ぐとともに、災害時においても道路を閉塞させないように、今回進める路面下空洞調査の結果を最大限活用し、道路利用者の安全安心の確保や災害対応力の更なる向上を目指していく。

【参考文献】

- 1) 国土交通省道路局HP <http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/tjikanri/pdf/h27-28kanbotu.pdf>
- 2) 国土交通省 北陸地方整備局 北陸技術事務所. 空洞判定実施方針(案). 2010
- 3) 埼玉県. 平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査報告書. 2014

7月は「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の重点取組期間です(実施期間は平成30年5月1日から9月30日まで)

埼玉労働局労働基準部 健康安全課

1 はじめに

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分と塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称であり、めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐（おうと）・倦怠（けんたい）感・虚脱感、意識障害・痙攣（けいれん）・手足の運動障害、高体温などの症状が現れます。

埼玉県内においては、別紙のとおり、職場での熱中症による死亡者は昨年と同様に発生していませんが、休業4日以上の上業務上疾病者の数は昨年の12人から22人と大きく増加しました。

全国的に見ても、熱中症による死亡者及び休業4日以上の上業務上疾病者の数は昨年に比べ増加傾向にあり、厚生労働省では、全国の職場における熱中症予防対策の一層の推進を図るべく、下記の概要のとおり、標記の「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を昨年度に引き続き実施しているところです。

特に7月は重点取組期間でもありますので、各事業場におかれましては、熱中症への対策の徹底をよろしくお願いいたします。

なお、キャンペーン期間中全体で取り組んでいただきたい事項は、下記の概要の8に加え以下のとおりですので、これらを参考として防止に努めてください。

- ・作業時間の短縮（WBGT値（暑さ指数※）が高いときは、作業の中止やこまめな休憩などの工夫を）
- ・水分・塩分の摂取（のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう）
- ・健康診断結果に基づく措置（糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全、精神・神経関係の疾患、広範囲の皮膚疾患、感冒、下痢等を発症していると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて配慮を行いましょう）

■「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の概要

1 趣旨

本キャンペーンでは、職場における熱中症予防対策の浸透を図るとともに、重篤な災害を防ぐために、事業場におけるWBGT値（暑さ指数※）の把握や緊急時の連絡体制の整備等を特に重点的に実施し、重篤な熱中症災害を防止することを目指します。

2 期間

平成30年5月1日から9月30日まで

なお、4月を準備期間とし、政府全体の取組である熱中症予防強化月間の7月を重点取組期間とする。

3 主唱

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会

4 協賛

公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会

5 後援

農林水産省、国土交通省、環境省

6 キャンペーン期間中の主な取組

- (1) 熱中症予防に係る周知啓発資料等の作成、配布、熱中症予防対策に係るセミナーの実施
- (2) 都道府県労働局、労働基準監督署による事業場への周知・啓発

7 主唱者及び協賛者等による連携

- (1) 主唱者及び協賛者等による連絡会議の開催
- (2) 各関係団体における実施事項についての情報交換及び相互支援の実施

8 キャンペーン期間中に各事業場で重点的に実施していただきたい事項

- (1) 準備期間中（4月）
 - ・WBGT 値（暑さ指数※）計の準備
 - ・夏期の暑熱環境下における作業計画の策定等
 - ・緊急時に搬送を行う病院の把握や緊急時の対応の確認
- (2) キャンペーン期間中（5月から9月）
 - ・WBGT 値（暑さ指数※）の把握・評価
 - ・作業計画に基づき、WBGT 基準値を大幅に超える場合の作業時間の短縮
 - ・労働者の健康状態の確認
- (3) 重点取組期間中（7月）
 - ・WBGT 値低減対策の追加実施
 - ・水分や塩分摂取の徹底
 - ・異常時の救急隊への要請

※WBGT 値とは気温に加え、湿度、風速、輻射（放射）熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数。

1 職場での熱中症による死亡災害発生件数の推移(平成21年～平成29年：人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全国	8	47	18	21	30	12	29	12	16
埼玉	0	4	2	1	1	0	1	0	0

2 埼玉県内における職場での熱中症による死傷災害の発生状況(平成28、29年：人)

① 死亡・休業別災害発生状況

発生件数	死亡	休業	合計
H28	0	12	12
H29	0	22	22

② 業種別発生状況

業種	製造業	建設業	運送業	警備業	その他	合計
H28	5	1	3	0	3	12
H29	4	3	6	1	8	22

※ 死亡者はH28、H29共に0件(以下同じ)

③ 発生月別発生状況

被災月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H28	0	0	6	5	1	12
H29	1	2	9	9	1	22

④ 被災時間別発生状況

被災時間	午前 9時以前	9時台	10時台	11時台	午後 0時台	1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時以降	合計
H28	0	3	1	0	0	1	2	0	1	2	1	1	12
H29	1	1	3	3	1	1	4	1	4	0	1	2	22

⑤ 被災者年齢別発生状況

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計	30歳代までの比率
H28	0	2	1	5	3	1	12	25%
H29	1	1	5	8	3	4	22	32%

※ 全国の死亡災害は厚生労働省発表数、県内の死傷災害は労働者死傷病報告調べ

平成 29 年の埼玉県内の職場における熱中症の災害事例

発 生 月	業 種	年 齢	発 生 状 況
5	清掃業	60 代	パッカー車で再生資源を回収後、パッカー車（機械式ごみ収集車）に戻ろうとしたところ、気分が悪くなり、一時的に意識が無くなったもの。
6	警備業	30 代	学校の構内駐車場の草刈り業務に従事していた労働者が、昼休憩の直前より頭痛がしていたが、休憩を延長後に再度清掃業務に従事したところ、帰宅後にふらつきがあったことから救急車で搬送されたもの。
6	接 客 娯楽業	40 代	ゴルフ場のキャディである労働者が、朝から気温が高くなっている日にコースの途中において、手足にしびれがきて力が入らなくなり、吐き気がしたことから、コース売店で休んでいたが、しびれや吐き気が止まらなかったことから救急車で搬送されたもの。
7	貨 物 取扱業	30 代	室温 29 度の倉庫内において、ピッキング作業（商品等の取り出し作業）中に、頭痛と手足のしびれを発症したもの。
7	商 業	50 代	廃棄物リサイクルのためのペットボトルの選別作業中に、急に座り込んだ後に前方に倒れ、救急車で搬送されたもの。 前方へ倒れた時は意識があったが、救急隊の到着時には、一時的に意識が無くなっていた。
7	商 業	30 代	クーラーをつけていても 30 度以上となる倉庫内で、本のピッキング作業を行っていたところ、頭痛がしたもの。 自宅に帰ってからも復調しなかったことから、3 日後に医療機関を受診したところ、深刻な脱水症状等で緊急入院となったもの。
7	建設業	60 代	商業施設の改修工事において、コンクリートを流し込むための型枠の取り外しの作業をしていた労働者が、気分を悪くして日陰で休憩していたところ、起き上がれなくなり、救急車で搬送されたもの。
8	清掃業	40 代	産業廃棄物を収集するため、ビルの地下の無風状態の荷捌き所で行っていた、積み込み作業後に、手がつる症状があり、水分補給等を行った。その後、自宅へ帰ったが眠れず、翌朝、吐き気と頭痛を発症し、医療機関を受診した。
8	製造業	40 代	ガラス溶解炉前で作業を行っていた労働者が、作業の途中で水分補給を行わずに作業を行っていたところ、意識がもうろうとして座りこんだもの。 その後、冷房入りの部屋で保冷剤等で体を冷やしたが、水分を摂取できない状態であったことから、救急車で搬送されたもの。
8	運輸業	30 代	引っ越し作業中に体調不良となったことから、エアコンを利かせた車内で休憩し、事業場へ戻ったが、状態が変わらないため、救急搬送されたもの。

8	貨物取扱業	10代	貨物の仕分けを行う事業場で、定時に業務を終えた労働者が、帰宅後に発熱し、自宅で解熱剤を飲むが熱が下がらないため、医療機関を受診したところ、熱中症と診断され、入院したもの。
9	貨物取扱業	40代	ピッキング作業に従事していた労働者が、作業中に、頭痛、めまい及び吐き気があったことから、事業場内の医務室で休憩し、帰宅後に医療機関を受診し、熱中症と診断されたもの。

以上

平成30年度版

国土交通省土木工事積算基準

本体 10,800円+税



平成30年
5月発行

改定概要

積算方法の見直し

- ◆ 週休2日工事に取り組む際の必要経費の計上
- ◆ ICT 土工積算基準の改定
- ◆ 市場単価の一部廃止
コンクリートブロック積工・橋梁塗装工・構造物とりこわし工の3工種を「土木工事標準単価」に移行

【標準歩掛】
新規：2工種
日当たり施工量、労務、資機材等の改定：7工種

【施工パッケージ】
日当たり施工量、労務、資機材等の改定：10工種

改訂19版 国土交通省土木工事積算基準による 諸経费率早見表

(諸経費計算システム付)

平成30年度国土交通省土木工事積算基準における間接工事費の改定に対応!

平成30年
6月発行

本体 6,800円+税

システムの特徴

- ◆ 本書に未掲載の条件で算出が可能
- ◆ 大都市、被災地区向け係数などの補正条件の設定や間接費の積上金額に対応
- ◆ 計算結果は印刷可能

平成30年度版 土木工事積算基準マニュアル

本体 10,800円+税

本書の特徴

- ◆ 30年度の積算基準改定事項に準拠
- ◆ 工種別に具体的な積算事例を収録し、わかりやすく解説
- ◆ 施工パッケージ型積算方式における積算単価の算定方式(補正式)を積算事例で解説

平成30年
8月発行
予定



一般財団法人 建設物価調査会

(株)建設物価サービス 販売部 [販売業務代行]

電話でのお問い合わせ

03-3663-8711

パソコンからのお申込み

建設物価 Book Store 検索



県内

プロジェクト紹介 ①

草加柿木地区における「エントリー&オーダーメイド」方式による産業団地の整備について

埼玉県企業局 地域整備課

本県では、昨年4月に上尾道路と圏央道がつながり、外環道も本年6月に湾岸道路まで開通するなど、県全域において交通利便性が増大し、立地ニーズが一層高まっています。

しかし、こうした旺盛なニーズに対応するための工業用地のストックは官民含めて足りない状況が続いています。タイミングを逃すことなく、ニーズにかなった産業団地をスピーディーに整備していくことが、今、企業局に最も求められていることと考えています。

このような状況を踏まえ、現在事業中の草加柿木地区産業団地（草加市柿木町地内、面積194,000m²）において、企業の皆様の御希望にかなった用地を少しでも早く提供できるよう「エントリー&オーダーメイド」方式による整備を進めております。この方式では、造成工事に着手する前に、立地を検討する企業を「エントリー企業」として募集し、意見交換を通じて得た区画の面積・形状などについての希望を整備計画に反映させます。それによって使い勝手の良い区画等に造成した上で分譲させていただくもので、都道府県では全国初の取組となります。

企業の皆様にとっては、産業団地の整備計画を従前に比べ2年程度早く把握することができ、希望にかなった計画での立地の検討、意思決定が早期に行えるというメリットがあります。

草加柿木地区産業団地では、本年1月に食品製造企業等のエントリー企業10社を選定いたしました。平成31年度の完成に向け設計を行い、工事を実施してまいります。



草加柿木地区産業団地イメージパース

■お知らせ

企業局では、草加柿木地区産業団地の「エントリー&オーダーメード」方式による整備を埼玉の産業団地整備のスタンダードにすることで、スピーディーに企業の皆様のニーズにかなった産業団地を整備してまいります。

本年は松伏町、川越市、行田市、嵐山町に整備する4つの産業団地において、「エントリー&オーダーメード」方式による整備を予定しております。（事業箇所★）

「エントリー & オーダーメード」方式による「エントリー企業」の募集につきましては、下記の地域整備課ホームページでお知らせいたします。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/c1303/index.html>

また、ご不明な点は地域整備課 計画造成担当までお問い合わせください。

地域整備課 計画造成担当 TEL 048-830-7117

E-mail : a7040-02@pref.saitama.lg.jp



松伏・田島地区産業団地



川越増形地区産業団地



行田富士見工業団地拡張地区産業団地



嵐山花見台工業団地拡張地区産業団地

県内

プロジェクト紹介 ②

深谷市役所新庁舎の建設について

深谷市総務部 新庁舎建設推進室

深谷市役所本庁舎は、昭和41年に竣工し、現在、建築後52年が経過しています。そのため、建物は老朽化に加え、耐震性が著しく不足し、大規模地震の際に「防災中枢拠点」としての役割が果たせない状況となっています。

さらに、庁舎が分散化しているため、市民サービスの低下を招いているなど、様々な問題を抱えています。

市では、これらの問題を解消するため、新庁舎を建設することとし、平成28・29年度に基本・実施設計を行い、今年度からは、建設工事に着手し、平成32年度末の完成を目指して取り組んでまいります。



【国道17号から望む新庁舎イメージ】

1 全体計画

- (1) 事業期間 平成30年度～平成32年度
- (2) 総事業費 約79億5千万円
- (3) 建築場所 深谷市仲町11番1号
- (4) 敷地面積 14,608.30㎡
- (5) 建築概要【新庁舎】
 - ア 建築面積 4,790.25㎡
 - イ 延床面積 14,627.55㎡ (建築基準法)
 - ウ 階数 地上4階 (地下階無し)
 - エ 構造 R C造 (一部S R C造及びS造)・免震構造

オ 駐 車 場 180台（うち身障者用4台、電気自動車用充電スペース2台含む）

2 工事スケジュール（予定）

- （1）新庁舎工事 平成30年 6月～平成32年 4月
- （2）現庁舎解体工事 平成32年 8月～平成32年10月
- （3）付帯倉庫・車庫工事 平成32年11月～平成33年 1月
- （4）外構工事 平成32年11月～平成33年 3月

3 新庁舎の特徴

（1）市民にとって安全・安心な庁舎

- ・4階建ての低層とすることで、重心が低く、堅牢な庁舎とするとともに、免震構造を採用し、防災中核拠点としての建物の安全性、業務継続性を確保します。

（2）市民サービスの向上を目指した庁舎

- ・主に市民が利用する窓口部門を1階に集約配置し、市民の利便性を高め、効率的な市民サービスの提供を図ります。

（3）人にやさしく、市民に開かれた庁舎

- ・新たに整備される新駅通り線を考慮し、庁舎西側に「市民広場」と「メインエントランス」を設置します。

（4）自然環境にやさしい庁舎

- ・深谷市の豊かな日射を最大限に活かし、約150kwの大規模な太陽光パネルを設置します。

（5）シンプルで機能性と経済性に優れた庁舎

- ・ワンフロアが広くオープンな執務室により、組織改変など、将来の変更に柔軟に対応できる庁舎とします。

（6）市民に親しまれ、まちづくりの活性化につながる深谷らしい庁舎

- ・レンガの外観と、「ホフマン輪窯」をモチーフとした市民の憩い語らいの場となる「(仮称) 深谷コリドー」を設置することで、「レンガのまち深谷」をアピールし、深谷の歴史を継承する新たな景観をつくります。
- ・「(仮称) 深谷コリドー」には、花壇を設置し、市民広場や多目的ホールと一体利用ができる場所として、様々な市民活動を支えます。



【(仮称) 深谷コリドー イメージ】

告知板

埼玉県総合評価方式活用ガイドラインの改定について

埼玉県県土整備部 建設管理課

平成30年5月8日（浦和会場）及び11日（熊谷会場）に、入札参加者様の皆様に向けて「総合評価方式活用ガイドライン改定等説明会」を開催させていただきました。たくさんの方々に御参加いただきありがとうございました。

説明会でお話しさせていただきました「埼玉県総合評価方式活用ガイドライン Ver.13」が、平成30年7月1日以降に入札公告を行うものから適用となります。

主な改良点

1 総合評価方式実施タイプの再構築

- ・事務負担を軽減するため、新たに簡易型の評価項目をパッケージ化し“土木Ⅰ型、土木Ⅱ型、土木Ⅲ型、建築型、設備型”の5つのパッケージを設定しました。
- ・県土整備部で平成28年7月から試行を続けている特定課題対策パッケージ（若手育成型、地域担手型、品質確保型）も試行を継続します。

2 新規評価項目

改正品確法の趣旨をふまえ、新たに3つの評価項目を追加しました。

- ・「登録基幹技能者の配置」を企業の技術能力の評価項目にしました。
- ・「多様な働き方実践企業の認定」を担い手確保・育成に関する取組の評価項目にしました。
- ・「重機の保有状況」を企業の社会的貢献度の評価項目にしました。

3 既存評価項目の見直し

- ・必須評価項目を企業の技術力や実績を評価する項目に再編しました。
- ・類似する評価項目を統合しました。
- ・担い手の確保・育成に資する評価項目を創設しました。

適用時期

平成30年7月1日以降に入札公告を行うものから適用します。

※「埼玉県総合評価方式活用ガイドライン Ver.13」は埼玉県のホームページに掲載しています。
是非、ご覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/sougouhyoka-top.html>



地域連携ネットワークによる 県土づくりの担い手確保・育成事業への取組について(平成29年度)

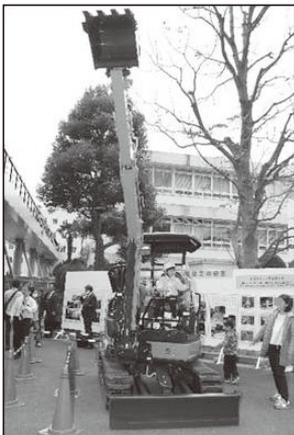
埼玉県県土整備部 建設管理課

1 入職促進事業

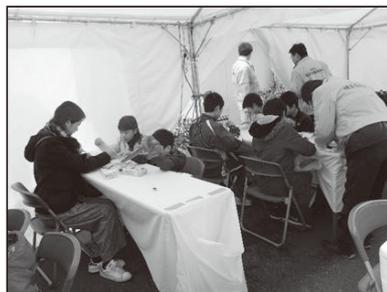
高校生を対象とする現場見学会・インターンシップの支援、県庁オープンデーにおける小学生とその保護者への建設産業のPR等を実施した。

県庁オープンデー（平成29年11月14日）

重機展示（建設業協会）



エコ工作（電業協会）



発電体験（電業協会）



2 職場定着・資格取得支援事業

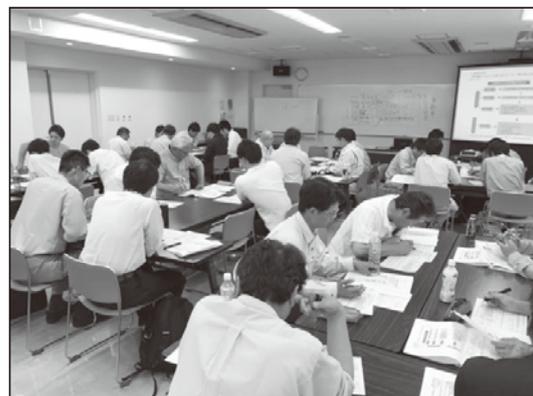
(1) 職場定着支援研修

(参加者 新入社員研修：330人、フォローアップ研修：400人)

新入社員や若手職員の職場定着を図るため、社会人としての基礎的スキルの習得、生活や産業の基盤を支える建設業の担い手としての自覚、キャリアアップの道筋を示すことによるモチベーションの向上、さらには同世代間の人的交流を図るために研修を実施した。



新入社員研修（建設産業団体連合会）

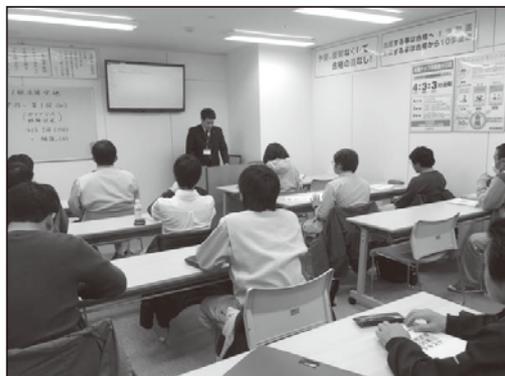


フォローアップ研修（建設産業団体連合会）

(2) 資格取得支援研修 (参加者：895人、資格取得者：432人)

技術・技能の向上を図るとともに、賃金アップなどの処遇改善につなげるため、施工管理技士や技能士などの資格取得を支援する研修を実施した。

施工管理技士受験講習 (造園業協会)



技能検定受験講習 (室内装飾事業協同組合)



(3) シニア指導者育成研修 (参加者：11人)

建設業団体が職場定着や資格取得を支援する研修を自立的に実施できるよう、熟練技術者・熟練技能者であるシニアを指導者として育成した。

※ 埼玉県は、地域連携ネットワークを構成する建設産業団体が行うこれらの研修に係る経費の一部を補助した (補助実績：11団体が実施した42の研修)。

県による補助は、平成28年度から平成30年度までの3か年にわたり実施する。

3 女性活躍事業 (埼玉県産業労働部ウーマノミクス課と連携)

女性が入職し活躍できる職場環境づくりのため、「小学生の女子児童とその保護者を対象とした女性が活躍する工事現場見学会 (参加者：12組の親子、合計24人)」や「企業事例から学ぶ 建設産業の女性活躍推進”実践”セミナー (参加者：46人)」、「建設産業女性技術者ネットワーク交流会 (参加者：28人)」などを実施した。

現場見学会



セミナー



4 幹事会における意見交換

担い手の確保・育成の視点から、公共工事の発注・施工時期の平準化、生産性の向上、社会保険未加入対策、建設キャリアアップシステムなどについて、意見交換を行った。



「工業高校卒業生の就職動向について」

埼玉県教育局県立学校部 高校教育指導課

1 埼玉県の県立工業高校について

本県では県立工業高校を15校設置(図1)している。学科(図2)については、各工業高校で設置している学科は異なるが、1学科に対する生徒定員40人または80人である。建設関係の学科は、6校(いずみ、大宮工業、川越工業、春日部工業、熊谷工業、浦和工業)で生徒定員は360人である。そして、今年度、県内の工業高校の就職希望者数は約1,844人(平成30年5月15日 厚生労働省埼玉労働局調べ)である。

2 本県工業高校の進路割合について

本県工業高校の卒業生数における各進路先の割合(図3)は、平成29年度卒業生では、就職者が65.4%、進学者が32.7%と昨年度と同様な割合である。ここ数年は生徒優位の売り手市場により就職者の割合が安定している。

3 工業高校生の就職の動向について

本県工業高校生の就職について産業別に分類(図4)すると製造業に就く者が54.5%と高い割合を示し、次いで建設業約17.4%、サービス業約9.5%という状況である。

工業高校生の就職については、製造業が中心で、在学中に学んでいる専門性を生かした就職先を選択している傾向が強い。また、県内の企業への就職者が67.1%である。



図1 埼玉県内の県立工業高校の配置

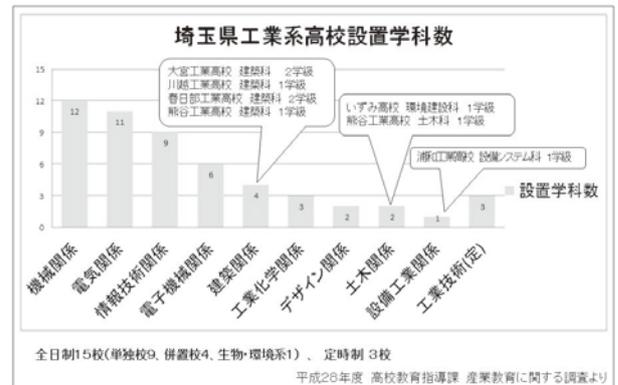


図2 県内工業系設置学科

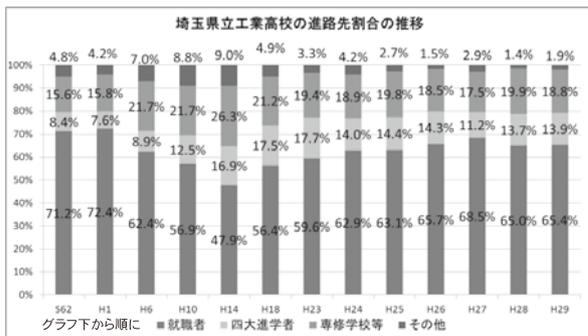


図3 県内工業高校の進路先割合の推移

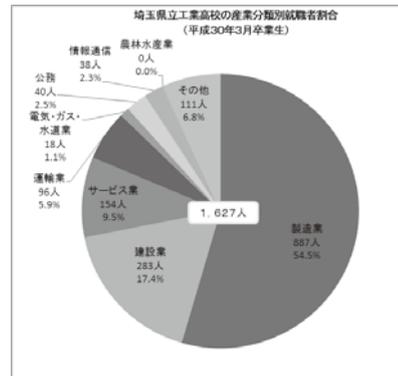


図4 県内工業高校の産業分類別就職者割合



ものづくり大学卒業生の就職動向について

ものづくり大学学生課

1 大学の概要

本学は2001年4月に開学し、今年18年目を迎える工科系単科大学です。1学部（技能工芸学部）2学科（総合機械学科、建設学科）から成り、現在1,000人強の学生が在籍しています。また、開学以来平均95%の就職率を達成し、多くの卒業生を実践力も兼ね備えた技術者として産業界に送り出しています。なお、今年度入学した1年生から時代のニーズに対応するため、従来の「製造学科」を「総合機械学科」に改変しました。

学生は北海道から九州・沖縄まで全国各地から集まっていますが、出身地別にみると、関東が約80%を占め、次いで甲信越・北陸、東北がそれぞれ約5%となっています。なお、埼玉県出身者が約35%を占めています。

授業は6割以上が実習・演習などで占められており、実務経験豊富な教授陣と各界一流の技術者が指導を行っています。理論と実技を融合したカリキュラムと徹底した少人数実践教育で、社会で即戦力となる実力を身につけた人材の育成に努めています。

本学の特徴である実働40日間（6月中旬から8月中旬）のインターンシップは授業の一環として、総合機械学科では企業等の生産現場での実務を体験し、また建設学科では建設現場での補助的な業務・作業などを体験しています。その他、4年次には、就職を念頭においたインターンシップが用意されており、自分が学んでいる分野に沿った企業で専門性の高い実務を経験することができます。

2 就職の動向

2018年3月卒業生は、企業の採用広報が前年に引き続き3月1日の解禁で、採用選考の時期が6月1日以降になっていますが、多くの企業が採用広報解禁以前に、短期の企業インターンシップ等を実施するなど、実質上の採用活動に近い活動を開始したことで、学生も早期から就職活動と同等の状況で活動を開始しています。

2018年3月卒業生の就職率は98.0%で、そのうち、埼玉県内への就職率は28.1%となっています。学科別にみると、製造学科97.5%（埼玉県内29.1%）、建設学科98.3%（同27.4%）となっています。

2018年3月卒業生の就職先業種をみると、製造学科卒業生では「一般機械」及び「金属製品」（各15.8%）、「設計・運輸等」（14.6%）、「自動車・造船」及び「化学・プラスチック」（各13.2%）、「電機・電子」（5.2%）の順となっています。建設学科卒業生では「建築・住宅」（30.2%）、「総合建設」（28.4%）、「専門工事」（15.6%）、「設計・不動産等」（14.6%）、「各種製造」（6.9%）、「土木・造園」（1.8%）の順となっています。

現在、2019年3月卒業予定者（現4年生）が就職活動中です。本学にも多くの企業から求人票をいただいております。その中から、学生の多くは企業の説明会や現場見学会などに参加して企業情報の収集に努め、就職に向けた活動が本格化してきている状況です。本学の学生がより多くの企業と縁を結べることを願っています。

担い手確保
育成コーナー④

建築系学生奨励事業

第18回 **卒業設計コンクール展 開催**

埼玉建築設計監理協会の法人化30周年を機に始まった卒業設計コンクール展は、一般社団法人へ移行した協会の主要な活動として位置づけられています。コンクールは、その趣旨に賛同いただいた多くの企業・団体、共催・協賛団体の協力により運営されています。

今年は、改修工事も終わった埼玉会館の展示室を会場に、4月14日(土)から17日(火)迄の4日間にわたり開催されました。9大学34名の力作が会場いっぱいに展示されました。16日には上田清司埼玉県知事がご来場になられ、今年から設けられた埼玉県知事賞を受賞した作品を中心に、受賞者と作品について意見交換をされました。埼玉県知事賞、準埼玉賞を受賞した作品については、関連した自治体へのプレゼンテーションや展示を行う予定です。卒業設計での提案を基に、今後、産官学が連携し地域の問題解決や賑わい創出ができることを期待しています。

◆開催趣旨

昨今の都市計画や建築デザインに於いても、ICT革命時代にふさわしい斬新な発想が求められている。そのような中、新しい世紀の第一線で活躍が期待される建築系学生の能力向上、育成を図る目的で、次代を先取した意欲ある作品を募集し、若い学生達の考える創造価値と熱意を奨励する。

特に、当協会としては「埼玉」を分析し、再構築を試みるにより街づくりの活性化を図り、地域を変える起爆剤となるような夢溢れる作品を待っています。

◆日 程	展示場所	埼玉会館第3展示室	さいたま市浦和区高砂3-14
	展示期間	平成30年4月14日(土)	13:00~17日(火) 13:00迄
	審査日時	平成30年4月15日(日)	11:00~
	表彰式・懇親会	平成30年4月15日(日)	15:50~

◆受賞者ならびに出品者

埼玉県知事賞	外山 純輝	日本大学生産工学部建築工学科 拝啓〇〇様、一時に囲われたあなたの居場所ー
埼玉建築設計監理協会賞 JIA最優秀賞	陰山 愛	日本工業大学工学部生活環境デザイン学科 原風景のレシビ まち保育で生まれる新たな日常
準埼玉賞、JIA優秀賞 さいたま住宅検査センター賞	桐淵 玲央	ものづくり大学技能工芸学部建設学科 「再誕」ーMemories of Main Shaftー
準埼玉建築設計監理協会賞	池田 光	日本大学生産工学部建築工学科 19000mの慰霊碑 一空に憧れた少年たちー
特別審査員賞	宮川慎一郎	芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 積層する風景 歴史的重層性を顕在化させパブリックライフを育む「歴史シンボル通り」の提案
特別審査員賞	吉田将一郎	東京理科大学工学部第二部建築学科 COMPLEX
特別審査員賞	杉本 晴香	工学院大学建築学部建築デザイン学科 川辺の民になる
埼玉県住宅供給公社賞	矢島 俊紀	東京電機大学未来科学部建築学科 根付く居場所
さいたま住宅検査センター賞	井上 博斗	日本工業大学工学部建築学科 ゲストハウスを核とした路地周辺のエリアリノベーション
総合資格学院賞	渡邊 圭悟	芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 Active Railway ー見沼たんぼと鉄道のダイヤローグー
総合資格学院賞	黒澤 光貴	東洋大学理工学部建築学科 学びのアクアリウム ~大宮の地で見る・体験する~
日建学院賞	加持 翼	東洋大学理工学部建築学科 日本創出物語 ~超短期滞在の家に住もうインバウンドの在り方~



埼玉県知事賞

日本大学生産工学部建築工学科 外山 純輝
 拝啓〇〇様 一時に囲われたあなたの居場所

敷地は川越の伝統的建造物群保存地区の一画。
 観光地化に伴い多くのテナントが出店する通り沿いと、その奥にひっそりと暮らす旧来の住民という構図に着目した。保存の対象である街区の表皮には手をつけずに、街区の内部に住民のための施設を新築。街区全体の住民に対するヒアリング調査によってそこに居る人たちの希望を紡ぎ出し、今は無い煉瓦造の防火壁と絡ませながらそれを実現する提案。

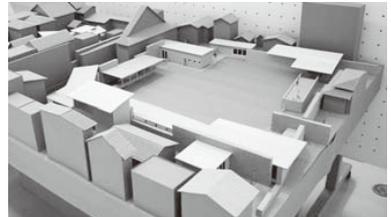


01 計画地 -site-
 〇 計画地の位置
 〇 計画地の概要

02 問題提起 -problem presentation-
 〇 問題提起の概要
 〇 問題提起の概要

03 街の観察 -observation-
 〇 街の観察の概要
 〇 街の観察の概要

04 提案 -proposal-
 〇 提案の概要
 〇 提案の概要



埼玉県知事賞を受賞して

日本大学 生産工学部 外山純輝

伝統的な街並みを残していく為に、建築物の保存、再生、活用に取り組み、場の価値の向上を図る地域が多くあります。それらの活動により、ある種のブランド性を獲得した地域は観光地としての需要が高まり、地域の活性化に繋がっています。一方で、それまで地域住民が中心であった場が、観光客が中心の場へと変わること、元々あった生活が隅へと追いやられる事例は多く、これらの動向によって生まれる街並みに、地域固有の価値が存在しているとは言い難いと私は考えました。本計画の対象地である川越も、その典型にあたると思います。そこで、卒業設計では地域住民の為の居場所を提案しました。その際、伝統的建築物保存地区ということで、今在るものを取り払い、新しいものを作っていくのではなく、既にそこに在るものたちと生活を繋ぎ、豊かな場所へと再編することを強く意識しました。

無事設計を終え、幾つものコンクールを経ていく中で、「君がやっているのは素人の人間に言われたことをそのまま反映しただけではないのか」という指摘を受けましたが、「使う人と共に作る」というのは、「どんなものが欲しいですか」と聞くことではなく、寄り添い、対話し、日常を観察する中で、「実は必要としているもの」を発見することなのではないかと、今回の卒業設計に取り組む中で感じました。実際、調査を始めた最初のうちは、お話をさせて頂けないまま突き返されることも多々ありましたが、時には一人暮らしのおばあちゃんの家で木を何十本も切り、時には何度もそのお店に食事に行くなど、繰り返し足を運び、親交を深めていく中で、中庭や、土蔵の見学など、生活の内側に入れていただくことができました。地道な作業ではありましたが、その際に伺ったお話からは多くの気づきを得られ、後の設計に大きく影響を与えました。

結果、埼玉県知事賞を受賞するに至り、地域の皆様への報告会を開いた際には多くの方々が集まって下さいました。評価ばかり気にしていても仕方ないとは思いますが、やっぱり誰かに認めていただけるのは嬉しいです。特に本卒業設計コンクール展は、審査員の多くが川越という土地をよく理解されている方ばかりなので、喜びは一入でした。

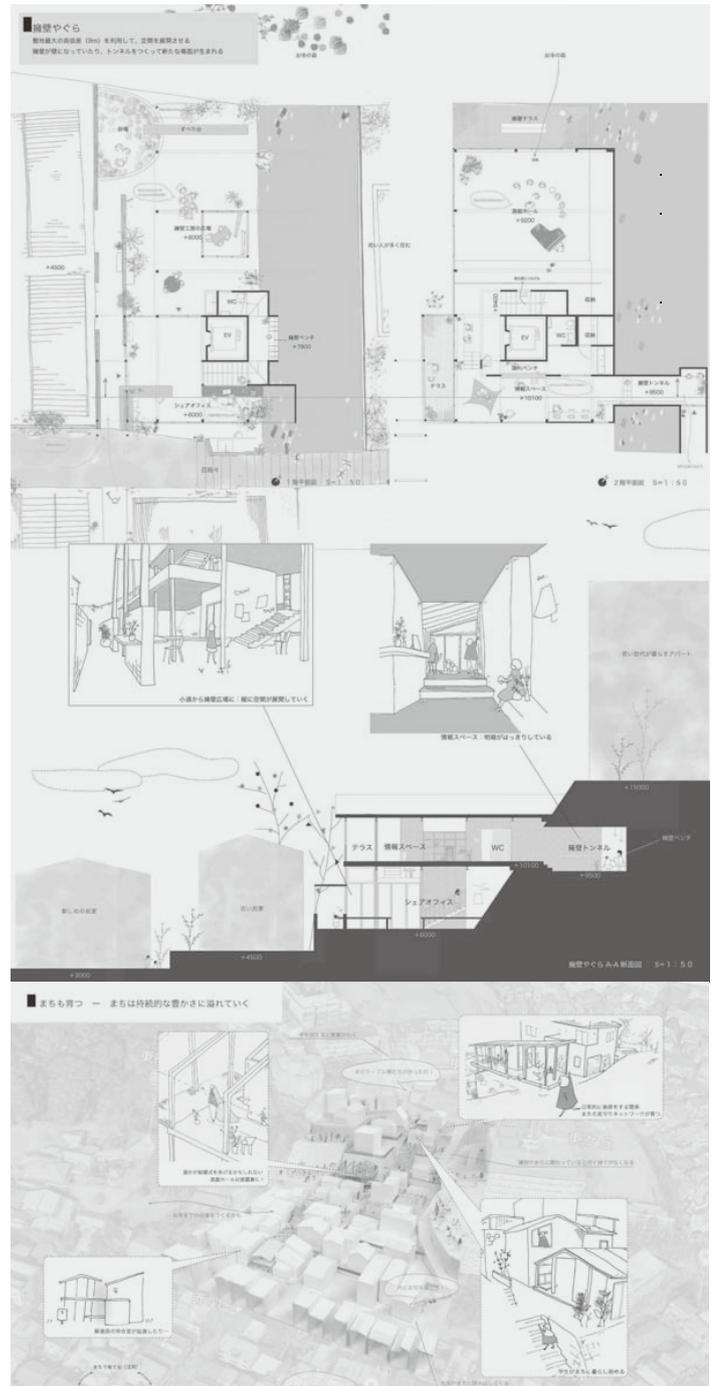
ここまで来るのに何度も挫けそうになりましたが、それでもめげずに頑張れたのは、指導教官である、篠崎健一先生の厳しくも温かいご指導のお陰であると思っています。設計や研究のみならず、多様な教養を賜りました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。また、最後になりましたが、日本大学生産工学部建築工学科デザインコースにおいて、三年間ご指導を頂きました、泉幸甫先生、亀井靖子先生、木下道郎先生、篠崎健一先生、森山ちひろ先生、橋本緑郎先生、廣田直行先生。建築に専念する環境を与えてくださった父母。自分のことにように相談に乗ってくれた先輩。純輝が一番だと常に背中を押してくれた同期。そして私を受け入れてくれた地域住民の皆様。以上のように、数多くの方々のお支えがあり、本設計をまとめるに至りました。何より、寝ずに作業してくれているのにも関わらず、楽しいですと言って笑ってくれた後輩の皆には、感謝しきれません。長瀬紅梨さん、佐藤裕士郎くん、加藤夏乃さん、水野有人くん、福井優奈さん、河本耀杜くん。皆の存在が不安に押し潰されそうになっていた僕を救ってくれました。本当にありがとう。自慢の後輩達です。

主 催	(一社)埼玉建築設計監理協会
共 催	(一社)日本建築学会関東支部埼玉支所、(一社)埼玉建築士会、(一社)埼玉県建築士事務所協会 (公社)日本建築家協会埼玉地域会(JIA 埼玉)、(一社)埼玉県建設産業団体連合会 埼玉県住宅供給公社、(一財)さいたま住宅検査センター
協 賛	(一社)埼玉県建設業協会、(一財)埼玉県建築安全協会、総合資格学院、日建学院
後 援	埼玉県 さいたま市 テレビ埼玉

埼玉建築設計監理協会賞
JIA 最優秀賞

日本工業大学工学部生活環境デザイン学科 陰山 愛
原風景のレシピ まち保育で生まれる新たな日常

幼い頃の原風景は、いくつになっても無意識にその人を支えています。横浜市の西区と中区にまたがる赤門町にある古くから親しまれている百段々という坂道階段を軸に、まちへ広がることも園を届けます。まちの特徴的な風景体験と魅力的な場的コミュニティを巻き込みながら、まちでこどもを育て、まちも育てていく提案をしています。





ドローン体験研修会(第1回)の開催結果について

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会

1. 開催について

当連合会は、埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク事業として、新たにドローンの体験研修会を、平成30年5月24日(木)午後1時から、比企郡吉見町のフレンドシップハイツよしみで開催をいたしました。

この研修会は、様々な分野で活用が期待されているドローンについて、未経験又は経験の少ない方を対象として、ドローンについての基本的な認識を深めていただき、さらに、参加者全員に短時間の操縦体験を行っていただくことを目的として、参加費無料で開催いたしました。

また、多くの方が参加できるように1企業当たりの参加人数を2名以下に限定して募集をいたしました。それでも、申込みが多かったため、定員を当初30名から50名に増員して開催いたしました。

当日は、関係団体の会員企業から様々な職種の42名の方に参加をいただきました。

研修会の講師は、株式会社セキドの志村佑一氏、草野昭良氏にお願いし、使用したドローンの機種は、DJI社製のPhantom 4 Proを使用いたしました。

2. 研修内容について

研修の具体的な内容は、研修室において、ドローンについての基本的な性能、関連の法律や制度、活用方策等について、映像等により座学での講義を行い、その後、屋外のグラウンドに移動して、使用するドローンの機体の特徴や性能等の説明、講師によるデモフライト、その後、2班に分かれて参加者全員によるドローン操縦体験(1人3分程度のフライト)を行いました。

当日は、天候がよく、屋外は日差しも強く、かなり暑い中での体験実習となりましたが、参加者全員最後まで熱心に受講していただきました。



○ 講師によるデモフライトの様子



○ 参加者全員による操縦体験の様子



3. 今後の開催について

ドローンの体験研修会については、当初の参加の希望者が非常に多かったことから、6月にさらに2回、同じ場所で開催をいたしました。2回目以降の開催日時は、以下のとおりです。

・平成30年6月 8日（金） 13：00～16：00

・平成30年6月22日（金） 13：00～16：00

また、今後の開催については、参加者へのアンケートでいただいたご意見等も踏まえて、検討してまいります。



工事成績評定点のポイントアップ (建築工事検査担当)

工事検査の評定では、契約図書や関連規定に則して出来形及び品質が確保されていることを検査員が確認できることが重要となります。さらに現場条件等にあった創意工夫等を行うことで、成績評定点の上積みが可能となります。

今回、工事成績評定点のポイントアップとして、創意工夫等の事例を紹介させていただきます。それぞれの現場条件等に合わせた工夫をして活用してください。

創意工夫等の事例

1 安全衛生関係

周辺道路などの事故防止をするための工夫

(1) 仮囲いにクリアパネルを設置し、視認性をUP



①道路境界線より1m後退して、ゲートを設置
ゲートの両側にクリアパネルを設置



②外周道路のコーナー部分にクリアパネルを設置
各仮囲いの出隅部にはクッション材を設置

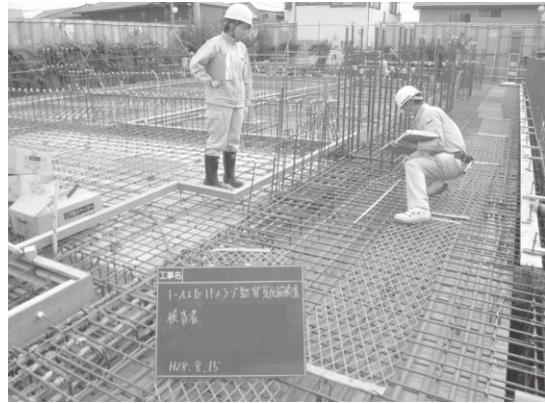
(2) 工事車両出入口に音声ガイド機器を設置し注意喚起



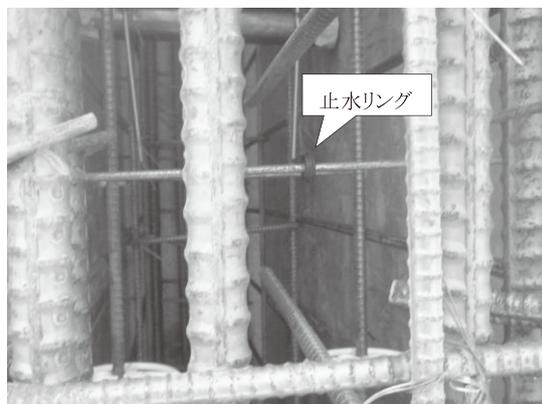
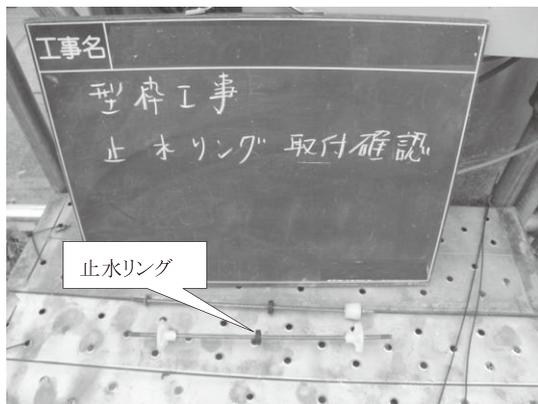
2 施工関係

品質の向上を図るための工夫

(1) スラブ配筋の乱れ防止のため、作業床（メッシュ材）を敷設



(2) 地下部の漏水対策として、打継部の対策のほか、セパレーターにも止水リングを設置



(3) 塗膜防水・屋根塗装の落ち葉及び落下物への対策



①落ち葉対策用シートの設置



②落ち葉対策用ネットの設置

(お問合せ先：埼玉県総合技術センター)

■総合評価に関すること 048(788)2899(代表) 総合評価担当 (南部、東部、西部、北部地域)

■工事検査に関すること 048(788)2242(検査) 工事検査担当 (土木、農林、建築、設備)

土木構造物の補修・補強 (その10) コンクリートの断面修復

コンクリートの断面修復

断面修復工は、コンクリート構造物の劣化により欠落した部分の修復や、欠落はしていないが中性化、塩化物イオンなど劣化因子を含むかぶりコンクリートを除去した後の断面復旧を目的とした工法である。本工法には、左官工法、モルタル注入工法、および吹付け工法がある。

(1) 左官工法 (小断面修復)

劣化部をはつり取り、ポリマーセメントモルタルをコテで塗り、左官仕上げにて断面を修復する工法である。劣化状態が初期段階であり、鉄筋までのコンクリートかぶり程度の損傷に適用される。

(2) モルタル注入工法 (大断面修復)

損傷や劣化した部分をはつり取り、その周囲に型枠を設置してモルタルを注入することで断面を修復する工法である。修復面積がある程度大きく、鉄筋の内側コンクリートまでを撤去した場合に適用される。

(3) 吹付け工法 (大規模断面修復)

劣化部をはつり取り、ポリマーセメントモルタルなどを圧縮空気によって吹付けることにより断面を修復する工法である。劣化が進行し、断面修復範囲が大規模となる場合や面的に広い場合に適用されることが多い。乾式吹付け工法と湿式吹付け工法の2種類に分類される。

乾式吹付け工法は、空練りしたコンクリートやモルタルに粉体状の急結剤を加え、吹き付け機のノズル部に圧送して、ノズル部で水を加える方式である。湿式吹付け工法は、水を加えて混練したコンクリートやモルタルにポリマーディスバージョンを加えてノズル部に圧送する方式である。

(4) 劣化部のはつり工法について

断面修復工において、劣化したコンクリート不良箇所を除去するはつり工法は、人力施工 (手ばつり) およびウォータージェット工法の2種類に分類される。手ばつりは小規模の作業に適用される。電動ピックやハンドブレイカー等を用いるので、健全なコンクリート部のマイクロクラック発生や、鉄筋等鋼材の損傷が懸念される。一方、ウォータージェット工法は、これらの損傷が生じにくく、広範囲の作業に適している。

文献 1) 土木研究所：コンクリート構造物の補修対策施工マニュアル (案)，土木研究所資料第 4343 号，2016.8

2) 宮川豊章編著：コンクリート補修・補強ハンドブック，朝倉書店，2011.6

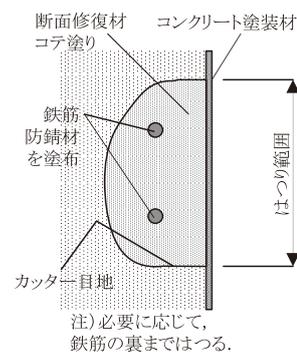


図1 左官工法

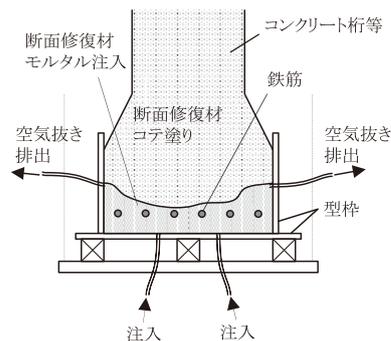


図2 モルタル注入工法

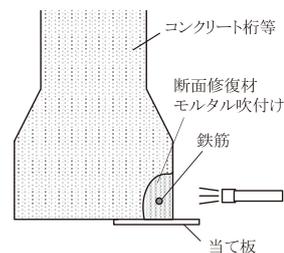


図3 吹付け工法



講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	建設業経理士検定2級受験	7月2・3・4日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士技能受験	第1回:7月12・13日	埼玉電気会館
	穴掘建柱車運転特別教育	7月19・20日	㈱アイチ研修センター 上尾教室(上尾市)
	第3種電気主任技術者受験	7月23日 8月2・9・22日	埼玉電気会館
	工事担任者 DD第1種 「基礎科目」及び「技術・理論科目」受験	7月30・31日	埼玉電気会館
	第1種電気工事士学科受験	8月16・17日 8月23・24日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士学科受験	第2回:8月27・28・29日	埼玉電気会館
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育(学科)	第2回:9月3・4日	埼玉電気会館
	1級電気工事施工管理技士受験(実地)	9月10・18・25日	埼玉電気会館
	小型車両系建設機械(3t未満)運転	9月11・12日	㈱日立建機教育センター 埼玉教室(草加市)
	高圧ケーブル技能認定	第1回:10月1・2日 第2回:10月3・4日	埼玉電気会館
	2級電気工事施工管理技士受験	10月12・19・25日 11月1日	埼玉電気会館
	巻き上げ機(ウインチ)の運転者特別教育(学科)	8月3日	埼玉電気会館
	丸のこ等取り扱い作業従事者特別教育	8月21日	埼玉電気会館
	埼玉労働局長登録教育機関 建設業労働災害防止協会埼玉県支部 048-862-2542	地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第255号)	8月21~23日 10月23~25日
足場の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第1号)		8月29・30日 10月17・18日	埼玉県県民活動総合センター
型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第2号)		7月4・5日	埼玉県県民活動総合センター
建築物の鉄骨の組立て等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第112号)		7月18・19日	埼玉県県民活動総合センター
木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第132号)		9月26・27日	埼玉県県民活動総合センター
コンクリート造の工作物の解体等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第142号)		7月11・12日	埼玉県県民活動総合センター
石綿作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第266号)		9月4・5日	埼玉県県民活動総合センター
職長・安全衛生責任者教育		7月24・25日 9月13・14日	埼玉建産連研修センター
職長・安全衛生責任者能力向上教育		9月3日	埼玉建産連研修センター
建設工事統括安全衛生管理講習 (CPDS認定講習)		10月16日	埼玉建産連研修センター
施工管理者等のための足場点検 実務者研修(CPDS認定講習)		8月28日	埼玉建産連研修センター
足場の組立て等作業主任者能力向上教育		9月18日	埼玉建産連研修センター
建設業における熱中症予防指導員・ 管理者研修(CPDS認定講習)		7月17日	埼玉建産連研修センター
石綿使用建築物等解体等業務特別教育		10月11日	埼玉建産連研修センター
自由研削用といしの取替え等の業務に 係る特別教育		7月31日 10月30日	埼玉建産連研修センター
足場の組立て等特別教育(6時間教育)		8月9日 10月3日	埼玉建産連研修センター
丸のこ等取扱い作業従事者教育		9月12日	埼玉建産連研修センター

※詳細は各団体へ直接お問い合わせください。

県内経済の動き

公共工事前払金保証統計から見た 県内の公共工事等の動き(平成29年度)

〈全般の状況〉

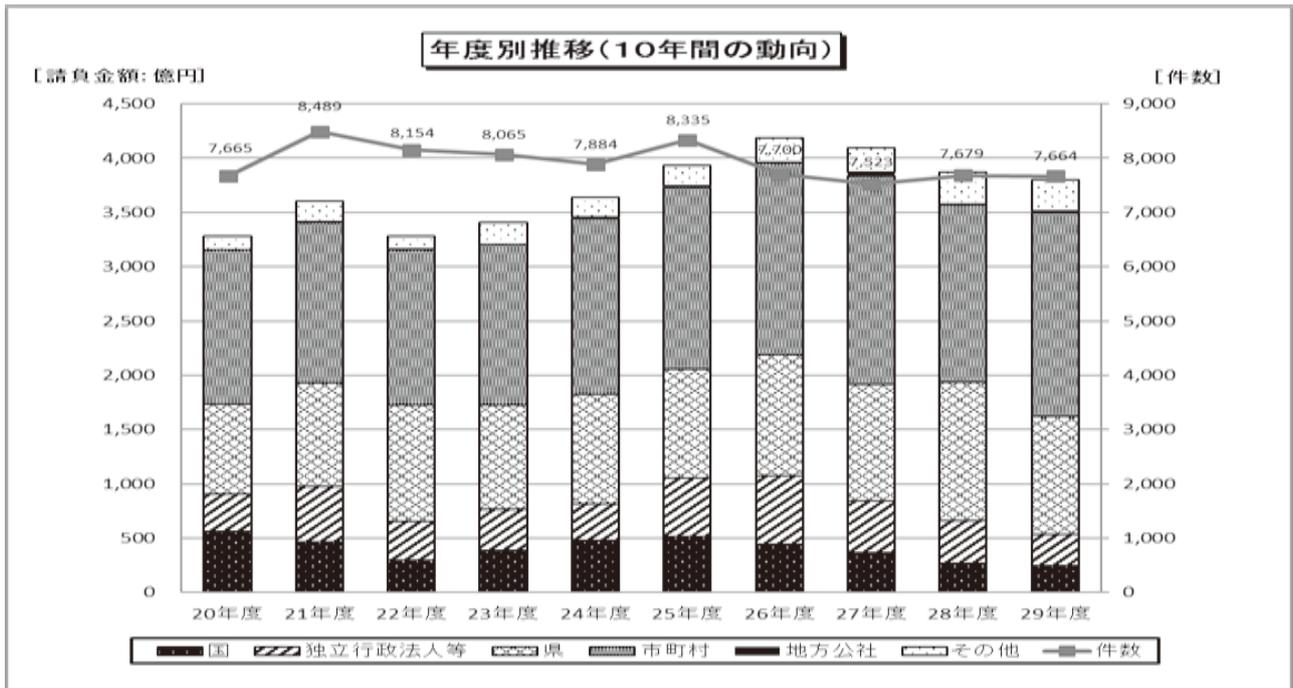
平成29年度の埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が7,664件（前年度比-0.2%）、請負金額が3,799億円（前年度比-1.8%）となりました。

発注者別（請負金額）にみますと、県と独立行政法人等が大幅に減少しました。これは前年度の埼玉県及び都市再生機構が発注した大型工事の反動減によるものです。

また、過去10年間の年度別推移（請負金額）をみますと、平成26年度にピークを迎え、その後は減少傾向が続いています。

（金額単位：百万円）

発注者	年度	平成29年度		平成28年度		対前年度増減率(%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		201	24,405	213	26,599	-5.6	-8.3
独立行政法人等		191	28,794	220	39,852	-13.2	-27.7
県		2,467	109,267	2,417	127,611	2.1	-14.4
市町村		4,434	187,734	4,452	163,016	-0.4	15.2
地方公社		26	1,508	28	742	-7.1	103.3
その他		345	28,221	349	29,217	-1.1	-3.4
合計		7,664	379,933	7,679	387,039	-0.2	-1.8



＜中間前払金の状況＞

国土交通省、農林水産省をはじめとする国の機関や地方公共団体などには、前払金に加えて、工事代金の2割を前払いする制度（中間前払金制度）が導入されております。

平成29年度の埼玉県内における中間前払金保証取扱高は、件数が272件となり、前年度比+11.9%となりました。県及びさいたま市における実績が増加したほか、県内市町村において中間前払金制度の導入が進んでいることも要因として挙げられます。

（金額単位：百万円）

発注者	平成29年度		平成28年度		対前年度増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	5	1,818	2	321	150.0	466.2
独立行政法人等	8	2,178	10	6,791	-20.0	-67.9
県	74	6,462	57	4,713	29.8	37.1
市町村	170	17,103	169	15,061	0.6	13.6
地方公社	-	-	-	-	-	-
その他	15	1,916	5	274	200.0	597.1
合計	272	29,479	243	27,163	11.9	8.5

＜中間前払金制度の導入状況＞

県内市町村においては、改正品確法に基づき発注者共通の指針として定められた「発注関係事務の運用に関する指針」等の内容も踏まえ、順次導入が進められているところです。平成30年度からは新たに5市が導入しました。

導入年度	発注者（市町村）
平成12～26年度まで	飯能市、志木市、さいたま市、上尾市、川越市、熊谷市、戸田市、東松山市、新座市、越谷市、草加市、吉川市、春日部市、朝霞市
平成27年度	秩父市、富士見市、三郷市、和光市
平成28年度	羽生市、行田市、深谷市、川口市、八潮市、所沢市、桶川市、三芳町
平成29年度	狭山市、日高市、本庄市、ふじみ野市、加須市、鴻巣市
平成30年度	久喜市、北本市、入間市、坂戸市、鶴ヶ島市

※ 県内市町村の中間前払金制度導入は、平成30年4月1日現在で36市1町（導入率58.7%）。

お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-3-15 KSビル5階

TEL : 048-861-8885 FAX : 0120-027-336

URL <http://www.ejcs.co.jp/>

会員だより

○埼玉県電気工事工業組合 平成30年度通常総代会及び 臨時評議員会を盛大に開催

埼玉県電気工事工業組合(沼尻芳治理事長)は、5月21日(月)に、さいたま市北区の埼玉電気会館で平成30年度通常総代会及び埼玉県電気工事政治連盟臨時評議員会を盛大に開催し、平成29年度事業報告と決算報告、平成30年度事業計画案並びに収支予算案などを満場一致で可決・承認された。更に、理事選任の議案が審議され、本部事務局長の河野隆氏が新理事として承認された。

平成30年度の主な事業計画は、理事長方針である「新たな発想と連帯強化で活路を拓く」を具現化するため、「安定した組合運営」として、①予算の効率的な執行及び自己資本比率40%台の維持、②第1回埼玉県電気工事技能競技大会の開催等、Ⅱ「電気保安及び安全・安心の確保」として、①一般用電気工作物調査業務の調査品質の向上、②異動作業業務の実施体制の確立等、Ⅲ「電気工事品質及び技術の向上」として、①認定職業訓練校(S・E・Cセンター)の運営充実、②認定電気工事従事者認定講習の開催等、Ⅳ「組合及び組合員の地位向上」として、①支部及び青年部会の活動支援、②新規組合員の加入促進等、Ⅴ「行事の実施」として電設工業祭の開催など41項目が上程され、承認された。



挨拶する沼尻理事長

連合会日誌

平成30年

- 4月10日(火) 新年度県庁ご挨拶
- 4月24日(火) 広報委員会
- 4月26日(木) (社)全国建産連 監査
- 5月8日(火) 監事監査
- 5月15日(火) (社)埼玉県建設業協会定時総会懇親会
- 同日 (社)埼玉県測量設計業協会定時総会懇親会
- 5月18日(金) (社)埼玉県空調衛生設備協会定時総会懇親会
- 5月21日(月) 建設業労働災害防止協会埼玉県支部代議員会
- 5月22日(火) 理事会
- 5月23日(水) (社)全国建産連 理事会
- 5月24日(木) ドローン体験研修会(第1回)
- 同日 (社)埼玉県造園業協会定時総会懇親会
- 5月25日(金) (社)埼玉県電業協会定時総会懇親会
- 5月28日(月) 正副会長会議
- 5月28~29日 新入社員研修
- 5月30日(水) (社)埼玉県設備設計事務所協会定時総会懇親会
- 同日 埼玉県地質調査業協会通常総会懇親会
- 6月8日(金) ドローン体験研修会(第2回)
- 同日 埼玉建築設計監理協会定時総会懇親会
- 同日 (社)埼玉県建築士事務所協会定時総会懇親会
- 6月13日(水) (社)埼玉建築士会通常総会懇親会
- 6月19日(火) 平成29年度通常総会
- 6月22日(金) ドローン体験研修会(第3回)
- 6月25日(月) (社)全国建産連 定時総会

建産連会館の夏期休館について

建産連事務局

館内整備の為下記の期間全館休館します

8月13日(月)～16日(木)

○総会の結果について 構成団体における総会の開催結果は以下の通りです。

一般社団法人埼玉県建設業協会

開催日	5月15日 13時30分から
場所	浦和ロイヤルパインズホテル
役員	非改選
会長	星野 博之
副会長	伊田 登喜三郎・野中 信孝 武井 美親
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の担い手確保・育成対策の推進 ・経営の安定化対策の推進 ・担い手3法の徹底と入札、契約制度改革への対応 ・働き方改革への対応 ・生産性及び技術力の向上 など

埼玉県電気工事工業組合

開催日	5月21日 15時50分から
場所	埼玉電気会館5階 大会議室
役員	非改選
理事長	沼尻 芳治
副理事長	加藤 宗一・藤田 征夫 値賀 信彦・葩島 一策
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の効率的な執行及び自己資本比率40%台の維持・電気事故防止の推進等、電気保安及び安全・安心の確保 ・認定職業訓練校(S・E・Cセンター)の運営充実等、電気工事品質及び技術の向上 ・第一回埼玉県電気工事技能競技大会の開催など

一般社団法人埼玉県電業協会

開催日	5月25日 15時30分から
場所	ホテルブリランテ武蔵野
役員	改選
会長	岡村 一巳
副会長	山口 裕・熊田 弘信 古小高 収・川合 昭
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援・技術育成事業 ・災害対策・環境保全事業 ・調査研究事業 ・人材育成・企業合理化事業 ・技術向上・安全対策事業 など

一般社団法人埼玉県空調衛生設備協会

開催日	5月18日 16時から
場所	埼玉県男女共同参画センター
役員	改選
会長	飯沼 章
副会長	小林 宏也・長沼 章 大熊 忠男
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新人若年技能講話 ・1級管工事施工管理技術検定試験「受験講習会」 ・管工機材技術研修会 ・給湯機製造工場視察研修 ・若手社員スキルアップセミナー など

一般社団法人埼玉県造園業協会

開催日	5月24日 14時15分から
場所	ラフレさいたま
役員	改選
会長	渡邊 進
副会長	今井 正一・阪上 清之介 西山 敏治
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化事業の推進及び緑化意識の普及啓発事業 ・造園技術の維持向上などのための研修事業 ・関係団体との連携及び表彰推薦事業 ・受託事業など

一般社団法人日本塗装工業会埼玉県支部

開催日	4月10日 16時から
場所	ベルヴィ武蔵野
役員	改選
支部長	松尾 康司
副支部長	宮前 護・遊馬 久治 西浦 建貴
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本部の長期方針・重点施策・事業計画に準拠した事業の推進 ・本部、関東ブロックの諸会議、委員会事業への積極的参加 ・ペインテナンスキャンペーンの推進 ・講習会・研修会の開催 ・ボランティア活動の実施 など

埼玉県型枠工事業協会

開催日	3月7日 14時から
場所	埼玉建産連研修センター 埼玉県103会議室
役員	非改選
会長	白戸 修
副会長	小山 義一 堀江 弘道
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会議「七代会」の開催 ・型枠技能検定1級2級事前講習会 ・技術の革新及び新資材の導入調査 ・会員・賛助会員の親睦会 ・青年部埼青会の活動 など

一般社団法人埼玉建築設計監理協会

開催日	6月8日 15時00分から
場所	ラフレさいたま
役員	改選
会長	田中 芳樹
副会長	神田 廣行・高梨 智浩 松崎 武志
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成事業 ・災害対策推進事業 ・高齢者福祉対策事業 ・環境対策事業 ・情報発信事業 など

一般社団法人埼玉建築士会

開催日	6月13日 14時30分から
場所	大宮ソニックシティ
役員	改選
会長	江口 満志
副会長	黒須 弘年・丸岡 庸一郎 佐藤 彰宏
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士登録・閲覧事業 ・建築士制度普及啓発事業 ・調査研究事業(委員会・見学会他) ・建築士の知識及び技術向上のための講習会事業 ・一級・二級及び木造建建築士試験実施事業など

一般社団法人埼玉県測量設計業協会

開催日	5月15日 14時30分から
場所	ラフレさいたま
役員	改選
会長	細沼 英一
副会長	及川 修 笠原 俊也
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「測量の日」記念行事(チャリティゴルフ等) ・県主催「県民の日」記念行事への協力(11/14測量イベント) ・機関紙「測量&設計」(70号の発行) ・県等への要望活動の実施 など

一般社団法人埼玉県建築士事務所協会

開催日	6月8日 14時から
場所	ホテルプリランテ武蔵野
役員	改選
会長	栗田 政明
副会長	佐藤 啓智・戸張 隆 廣瀬 正美・橋本 健二
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・会員と協会の収益拡大に寄与する新規事業の拡大 ・業務報酬基準告示15号の周知 ・新規入会会員の確保 など

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

開催日	5月21日 15時00分から
場所	埼玉建産連研修センター 大ホール
役員	非改選
支部長	島村 健
副支部長	斎藤 恵介 関根 勇治
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「建設業労働災害防止規程」をはじめ、安全衛生意識向上の為の広報・啓発事業 ・「安全行動推進運動 埼玉」の実施及び労働災害防止大会の開催 ・労働安全衛生法に基づく作業主任者技能講習の実施 ・安全指導者等による現場安全パトロールの実施 など

埼玉県下水道施設維持管理協会

開催日	6月14日 16時から
場所	五浦観光ホテル 会議室
役員	非改選
会長	小山 昇
副会長	青鹿 佳民
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉県海外下水道推進協議会」の相互協力に関する協定書に基づくタイ王国への技術支援 ・埼玉県下水道局及び(公財)埼玉県下水道公社への要望活動 ・埼玉県下水道局及び(公財)埼玉県下水道公社向け、業界啓発活動の提案など

埼玉県地質調査業協会

開催日	5月30日 15時30分から
場所	浦和ワシントンホテル
役員	非改選
会長	越智 勝行
副会長	対馬 純一 関口 彰伸
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・技術の多角的研修を進め、会員の技術能力の増進を図る ・官公庁に対し地質調査業者の育成を要望する ・地質調査の確保、拡大のための陳情活動を展開する ・地質調査の中立的視点から社会資本のtotalcost縮減のため貢献する など

埼玉県生コンクリート工業組合

開催日	5月29日 15時から
場所	浦和ロイヤルパインズホテル
役員	非改選
理事長	根岸 俊介
副理事長	小野 健司・田坂 文宏 高橋 正樹・小林 智・佐藤 健二
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生コンの品質向上・品質安定の為の監査 ・組合員への技術情報の伝達 ・指導者の教育・育成の為の講習会の開催 ・生コンクリート需要開拓/コンクリート舗装の普及拡大 ・担い手確保・育成

一般財団法人埼玉県建築安全協会

開催日	5月29日 15時から
場所	埼玉建産連会館4階 特別会議室
役員	非改選
理事長	桑子 喬
副理事長	星野 博之・江口 満志 岡村 一巳・向山 達也
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・定期報告制度の周知、技術向上等に関する事業 ・防災意識向上に関する事業 ・定期調査員及び検査員の把握及び情報の発信に関する事業 ・特定行政庁との委託契約に基づく事業など

一般社団法人埼玉県設備設計事務所協会

開催日	5月30日 16時から
場所	さいたま共済会館
役員	改選
会長	金子 和巳
副会長	栗木 薫・藤原 克彦 小野 正幸
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・建築設備の設計監理業務に関する調査研究 ・設備設計事務所の秩序保持に関する施策の実施 ・設備設計に関する省エネルギー、防災等の技術研究及び県民に対する普及啓発 など

埼玉アスファルト合材協会

開催日	5月22日 11時から
場所	埼玉建産連研修センター 大ホール
役員	改選
理事長	島村 健
副理事長	小川 貢三郎
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト混合物に関する製造技術・施工技術の調査研究と技術見学会開催 ・アスファルト合材に関する埼玉県県土整備部との連絡会議(第37回)開催 ・全体会議の開催(会員の資質向上-技術の研鑽 他) ・南関東アスファルト合材協会連絡協議会の一員として広域的に活動する(担当役職:会長)など

編集後記



サッカーワールドカップ
日本対ポーランド戦 平均視聴率44.2%
だった。

私もテレビで観戦をしていた。

日本は0-1で負けていたにもかかわらず、
終盤の消極的なボール廻しは、会場より大きな
ブーイングだった。

しかし、結果はベスト16に残る事となった。

この評価は、国や立場によって違うのだろう。

しかし、我々が事業を経営していく上で、時
には信念を貫く決断も必要だと学んだような気が
した。

広報委員長

一般社団法人さいたま市建設業協会

開催日	6月6日 10時30分から
場所	浦和ロイヤルパインズホテル
役員	新任
会長	斎藤 恵介
副会長	片山 金次郎・高橋 正雄 首藤 和彦・松永 大祐
主な事業	・さいたま市の諸事業に対し積極的に協 力する ・会員相互の技術の向上 ・協会の資質向上とイメージアップ ・安全と環境保全に対する意識啓発 ・各種委員会活動の充実(8委員会) など

NPO法人埼玉県建設発生土リサイクル協会

開催日	6月8日 15時30分から
場所	ラフレさいたま
役員	非改選
理事長	戸高 康之
副理事長	小沢 正康 佐藤 孝治
主な事業	・循環型社会構築事業 ・改良土の研究、開発、普及促進事業 ・自然環境破壊防止活動事業 ・建設発生土受入先の情報提供事業 など

建産連ニュース第157号

平成30年7月25日発行

発行 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広報委員会

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7

TEL：048-866-4301

FAX：048-866-9111

URL：http://www.sfcc.or.jp

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7建産連会館1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会 長 古郡 一成

電 話 048-866-4301
 F A X 048-866-9111
 U R L <http://www.sfcc.or.jp/>

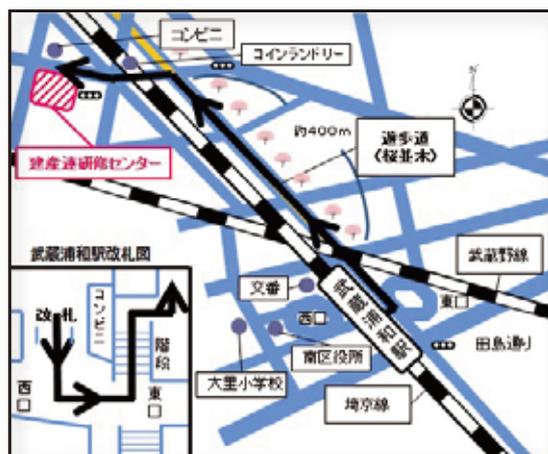
(平成30年 6月19日現在)

構成団体名	代表者	〒	所在地	電話番号	F A X
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会 長 星野 博之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会 長 岡村 一巳	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会 長 渡邊 進	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 横山 昌司	330-0063	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町1-820-6埼玉電気会館2階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会 長 飯沼 章	338-0002	さいたま市中央区下落合4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 松尾 康司	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会 長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会 長 江口 満志	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会 長 栗田 政明	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会 長 田中 芳樹	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会 長 細沼 英一	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 島村 健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 森繁 和哲	362-0014	上尾市本町1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会 長 小山 昇	330-0061	さいたま市浦和区常盤9-5-8 トキワビル 武蔵野環境整備棟 内	048(831)9667	048(822)7510
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 桑子 喬	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会 長 越智 勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 根岸 俊介	336-0017	さいたま市南区南浦和3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会 長 金子 和巳	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

一般社団法人 さいたま市建設業協会	会 長 斎藤 恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 戸高 康之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(839)2900	048(839)2901

埼玉建産連研修センター 研修・会議にご利用ください



【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【ホームページ】<http://www.sfcc.or.jp/>

【メール】k-center@sfcc.or.jp

【会館時間】午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	全日 9:00～17:00
		最大収容人員				
3階	大ホール	椅子席のみ	390人	¥41,500	¥46,500	¥62,500
		机席 3人掛	270人			
		(2人掛)	180人			
2階	200会議室	机席 3人掛	153人	¥28,000	¥35,000	¥45,000
	201会議室	机席 3人掛	99人	¥15,500	¥17,500	¥23,000
	202会議室	机席 3人掛	45人	¥8,000	¥9,000	¥12,500
	203会議室	コの字 3人掛	15人	¥4,000	¥4,500	¥6,000
1階	101会議室	机席 3人掛	104人	¥17,500	¥19,500	¥25,500
	102会議室	コの字 3人掛	15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	103会議室	机席 3人掛	61人	¥11,500	¥12,500	¥16,500
	特別会議室	口の字	24人	¥11,000	¥12,500	¥16,000